

平成 29 年度

教育建設水道常任委員会  
行政視察 報告書

平成 29 年 6 月 26 日（月）～ 6 月 28 日（水）

栃木県  
福岡県  
佐賀県

栃木市  
春日市

特定非営利活動法人  
NPO スチューデント・サポート・フェイス

 日光市議会

# 教育建設水道常任委員会行政視察 結果報告書

平成29年9月7日

教育建設水道 常任委員会	委員長 和田 公伸	副委員長 阿部 和子	
	小久保 光雄	齋藤 文明	生井 一郎
	筒井 巖	鷹 觜 孝 委	

## ◆視察項目

実施年月日	平成29年6月26日(月) ～6月28日(水)	
視 察 目 的	1. 栃木市型コミュニティ・スクールについて	栃木県栃木市
	2. 教育委員会改革について	福岡県春日市
	3. コミュニティ・スクールについて	
	4. 貧困や複雑な家庭の中で生じる小中学生の諸問題(不登校・引きこもり・非行等)に対する支援・相談事業等について	佐賀県佐賀市 特定非営利活動法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス
視 察 先 要	栃木県 栃木市	*人 口：161,314人 *面 積：331.50km <sup>2</sup> *特 徴：栃木県南部に位置し、東京圏から鉄道・高速道路とも約1時間。ラムサール条約登録湿地である「渡良瀬遊水地」などの自然景観を有す。行政機能や都市機能を歩いて利用できる範囲に集約し、住みよい環境づくりを行うための「コンパクトシティ」化が課題。
	福岡県 春日市	*人 口：111,770人 *面 積：14.15km <sup>2</sup> *特 徴：九州北部、福岡都市圏の中央部に位置。1960年代から福岡都市圏の住宅都市として急成長。九州・沖縄地区では那覇市に次いで2番目に人口密度が高い。若年層の多い人口構成の市であるが高齢者対策など人口減少期を見据えたまちづくりに取り組んでいる。
	佐賀県 佐賀市	*人 口：234,602人 *面 積：431.84km <sup>2</sup> *特 徴：九州北西部、佐賀平野の中央に位置する水と緑のまち。幕末期には維新回天の牽引役ともなった佐賀藩36万石の城下町。2014年4月に特例市へ移行。権限の拡大とともに「まちづくり自治基本条例」を施行し、市民主体のまちづくりを推進する。自然災害が少ない地勢を活かし企業誘致に積極的に取り組む。

## ◆視察結果（個別票）

個別項目	栃木市型コミュニティ・スクールについて		
	視察先担当課	教育部教育総務課教育政策係	添付資料 有 ・ 無

### I 視察要旨

現在、日光市内小中学校全般で導入されている学校評議員制度は学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、学校や地域と連携協力して一体となって子供たちの健やかな成長を図っていく観点からより一層地域に開かれた学校づくりを推進していくため、平成12年4月に学校教育法施行規則の改正により制度化され施行された。

期待される効果として、学校評議員は学校や地域の実情に応じて学校運営に関し、校長の求めに応じて意見を述べるができるようになる。これにより、校長が学校運営に当たり学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関し、保護者や地域住民の意見を聞くとともにその理解や協力を得て特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことが期待されている。

しかしながら、県内の教育現場においては、

- ① 教職員の仕事の多忙化
- ② 学校や教員の仕事の拡大・多様化

などの課題がクローズアップされるなど問題解決に向けた新たな取り組みが必要となってきた。そこで独自の新たな取り組みで成果を上げてきている先進地の取り組みとして「栃木型コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の取り組みを視察調査した。

### II 事業の成果・課題

#### 1. 概要

平成28年度、市内公立小中学校44校の過半数にあたる23校について、コミュニティ・スクールの研究指定を行いさらに平成29年度より市内全ての公立小中学校においてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入している。

☆コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは  
学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

## 2. これまでの経緯

平成24年度に教育システム「とちぎ未来アシストネット」が導入された。昨年度までの4年間で地域住民による学校支援ボランティア活動や児童・生徒による地域への貢献活動が活発に行われ、学校と4地域の連携協働による地域ぐるみの教育が推進されてきた。

- ・平成27年度学校支援ボランティア年間延べ人数：423, 229人
- ・1校あたり1日平均26人

平成27年度より総合教育会議や教育委員会において「学校評議員制度」から「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を協議してきた。

## 3. コミュニティ・スクールを導入する意義

学校と地域の人（保護者・地域住民等）が目標を共有し、一体となって地域の子供たちを育てていくことは子供たちの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を強め、教育づくりの担い手を育てていくことにもつながり、学校と地域の活性化を図ることが期待できる。

## 4. 特徴

- (1) 市内のすべての小中学校及び学区に「学校コーディネーター（学校職員）」「地域コーディネーター（地域住民）」を配置し、それぞれが連携して学校や地域でのボランティア活動の支援を行う。
- (2) 栃木市を栃木中央・東陽・皆川・吹上・寺尾・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟の10エリアに分け、各エリアの公民館に「地域アシストネット本部」を設けています。その中に学校や地域、公民館の代表者で構成する「地域教育協議会」を設置し各エリア内で事業の推進を図っている。
- (3) 全市域対象の「アシストネット推進委員会」を設置し、各エリアの取り組み状況についての情報交換や全市に関わる成果や課題の検証等を行い、さらなる推進への方針を示している。

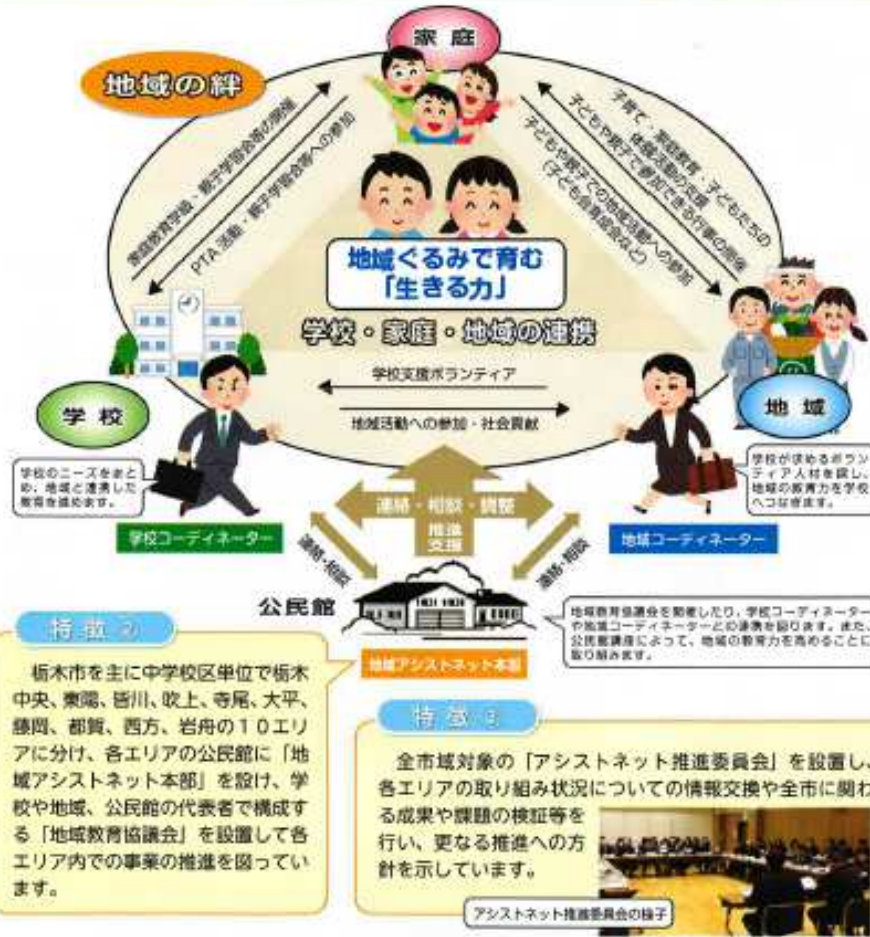
### 【参考】「とちぎ未来アシストネット」とは

学校・地域コーディネーターをつなぎ役として配置し、学校・家庭・地域の連携・協力を得て組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図る栃木市独自の教育システムである。

## とちぎ未来アシストネットの内容は…

### 特徴①

市内すべての小中学校及び学区に「学校コーディネーター（学校職員）」、「地域コーディネーター（地域住民）」を配置し、それぞれが連携して学校や地域でのボランティア活動の支援を行います。



## 【成果】

- ・ 評議員の時は、「気づいたことを学校に提言するのみで解決を図るのは学校」という意識であったが、「自分の立場で何かできるか」という協働的な意識が生じてきた。
- ・ 学校側に地域や家庭（PTA）と連携して課題解決を図る考えが生じてきている。
- ・ 委員から「学校評議員の時は一方通行の感じであったが、学校運営協議会ではみんなで考える印象を得た。今後は様々な意見を出していきたい」という意見が出されていた。
- ・ 地域コーディネーターから「校内にアシストネットの推進組織ができて良かった」という意見が出された。

## 【課題】

・学校運営協議会の開催については、これまでの学校評議員会議の枠で行っており、内容及び回数について十分とは言えない。

(各協議会の主体的な変化を期待したいとのこと)

・まだ学校側において「ご意見を聞かせてください」というスタンスがある。

(研修などを通してコミュニティ・スクールに対する委員及び学校関係者の理解を深めていくことが重要)

## Ⅲ 視察所見

今回、とちぎ未来アシストネットを独自に立ち上げ平成24年度より学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図る教育システムを導入して、生涯学習を基盤とした社会の実現を目指す栃木市の視察調査は大きな収穫を得たと感じている。

地域ぐるみで子どもたちの「生きる力」を育むことを核に学校・家庭・地域の連携を充実させることにより、「学校における教育活動の充実」「社会教育における成果の活用の充実」「家庭教育支援の環境の充実」「地域コミュニティの再構築、地域の絆づくり」等を進める取り組みが栃木市のとちぎ未来アシストネットの構築であり、生涯学習を基盤とした社会における【ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくり】とした取り組みは日光市の子どもたちにおいても特に重要であり、日光市独自の教育の充実や地域の絆づくりにもおおいに参考とすべき点がある。

今後、早急な「日光市型コミュニティ・スクールの導入」に向け、行動すべきと考える。教育委員会の対応を願い報告とする。

## ◆視察結果（個別票）

個別項目	教育委員会改革について コミュニティ・スクールについて		
	視察先担当課	春日市教育委員会	添付資料 有 ・ ④無

### I 視察要旨

平成13年当時、教育を取り巻く状況として、国から様々な教育改革が打ち出され、教育委員会事務局にも政策形成機能の強化が求められるが、当時の事務局は、政策とは程遠い定形業務に追われ、政策形成などできる状況ではなかった。

そのため、教育改革と日常業務の間にギャップが生じ、ギャップに対する危機意識から事務局の政策形成機能の向上と学校の自立化に向けた改革（権限移譲等）に着手した。

また、CS（学校運営協議会制度）では平成22年4月から全ての小中学校がCSになり、校長のリーダーシップのもと学校運営協議会や地域が支える応援団となった。以後、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす「協働・責任分担」方式によるCSを展開している。

そこで、独自の改革に取り組み全国からも視察が相次ぐ福岡県春日市の教育委員会での視察研修を選定した。

### II 事業の成果・課題

#### 1 教育委員会改革

教育委員会（事務局）の改革では「政策形成機能の強化に向けた定形業務のスリム化」を目的とし、次のことに取り組んでいる。

- ・学校への予算執行権、予算原案編成権の委譲
- ・学校管理規則の全面改正
- ・教職員の多忙化対策に向けた取組の推進（提出物の削減、市学校訪問の廃止、研究指定校休止）
- ・市学校訪問に変わる、教育長「学校出前トーク」の開始（夏季休業中に全校を周り、全教職員と直接意見交換を行う）

## (1) 成果

予算の委譲においては、一連の改革により、自ら編成した予算と一体になった企画、徹底したコスト意識と効率性を踏まえた組織運営が行われるようになった。

一方、教育委員会事務局においては、定形業務（特に学校予算の執行事務）がスリム化され、政策形成機能を強化することに力を注ぐことができるようになり、これらのことから、主体的な経営を行う学校と、それを支援する教育委員会の新たな関係が構築された。

また、自律的運営の促進のため学校管理規則の全面改正により校長の権限が強化され、各種事業等の見直しを学校が行うことにより、教職員の多忙の質が変わり、子供と向き合う時間の確保ができるようになった。

さらに、教育長による学校出前トークの実施により、教職員の市への帰属意識が高まり、市教育委員会と学校の関係が、縦（指揮命令関係）から横（支持、支援関係）へと転換した。

## (2) 課題

教育委員会改革においては、予算執行権や予算案編成権の委譲をはじめとする改革の意義及び重要性について、学校と教育委員会が共通認識を維持しつつ、学校と教育委員会を取り巻く環境の変化に的確に対応し、主体的な経営を行う学校とそれを支援する教育委員会の関係を維持・発展させていくことが必要である。

## 2 コミュニティ・スクール

CSの大きな特徴と成果では「学校・家庭・地域双方向の連携による豊かな子供の育成」のもと、次のことに取り組んでいる。

- ・ 地域に貢献する教育活動（学校・地域の連携）
- ・ 子供を見守る・育てる地域活動（学校・地域の連携）
- ・ 家庭・地域と共に学ぶ学習活動（学校・家庭・地域の連携）
- ・ ボランティア活動が活躍する教育活動（学校・家庭・地域の連携）
- ・ 家庭学習・生活習慣の形成を目指す取り組み（学校・家庭・地域の連携）
- ・ 開かれた学校評価などの取り組み（学校・家庭・地域の連携）



## (1) 成果

子供の地域に対する帰属意識が高まり、地域・郷土に貢献しようという地域愛・郷土愛が高まり、授業や行事、教育環境整備などにおいて、保護者や地域住民による学習支援が高まり、学校と保護者、地域住民との相互交流が進み、保護者、住民の学校に対する当事者意識「おらが学校」意識が高まった。

さらに、学校による積極的な情報発信により学校理解が深まり、学校を支える地域基盤づくりにつながっているなど「地域ぐるみで子供を育てる」「よき市民を育てる」という目標がコンセプトになり、地域力が高まっている。

## (2) 課題

- ①各学校、中学校ブロックなどCSの活動予算が不足している。
- ②連携が深まるにつれ、学校・地域の負担が大きくなってきている。
- ③さらなる学校の負担軽減及び連携強化に向けた地域連携コーディネーターの配置要望が出ている。
- ④実働組織部会に関して、活動予算及び参加者に対する費用弁償の要望が出てきている。
- ⑤学校運営協議会で協議した内容が、委員以外の一般市民まで伝わっていない。

今後は、組織・運営の見直しや、市民全体への周知と参画意識の高揚など、社会教育との連結に取り組んでいくとのこと。

## Ⅲ 視察所見

春日市教育委員会の説明を伺い、市長と教育長の強い連携により課題に向けた取り組みと改革。特に教育長の学校出前トークの実施により、全教職員と直接意見交換を行うなど、教職員の市への帰属意識が高まり、教育委員会と学校の関係が「指揮命令関係」から「支持・支援関係」へと転換した主体的な経営を行う学校とそれを支援する教育委員会の新たな関係が構築されたことなど、日光市でもさらなる改革の参考にしていきたい。

さらに、「家庭の教えで芽を出し」「学校の教えで花が咲き」「世間の教えで実がなる」の教育の道。三者による共育の基礎形成。

CSの展開が学校関係だけでない成果が表れていることは、これからの地域力「まちづくり」へと繋がっていき、学校・地域・家庭の三社の連携と協力を体系化し、実践できるコミュニティ・スクールを日光市でも導入することは大きな効果を生むと感じた。

## ◆視察結果（個別票）

個別項目	貧困や複雑な家庭の中で生じる小中学生の諸問題（不登校・引きこもり・非行等）に対する支援・相談事業等について			
	視察先担当課	特定非営利活動法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス	添付資料	有 ・ ④

### I 視察要旨

「どんな境遇の子どもも見捨てない」との信念のもとに平成15年の団体設立から7000人の子ども・若者を自立させてきた「NPO スチューデント・サポート・フェイス」を視察した。

同団体はアウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的アプローチにより、困難な状況下にある子ども・若者を支え続けている。

学校で荒れ、学級崩壊を起こす子ども、不登校になる子ども、家族に暴力を振るう子ども、殺害予告を出す子ども、引きこもり働けない若者。その家族、また周囲の者は、いくつもの相談機関を訪れ、どこの団体でも解決せず、相談でより困難を抱えて、最終的に同団体にたどりつく。子どもたちを追い詰めていたのは、貧困・発達障害・DVなど複雑なものが重層的に絡み、容易にほどけないしがらみである。

そこで専門性をもったスタッフを揃え、チームで分析し、介入の方法、タイミングを計り慎重に進めている。その後、その子にあった支援を考え、どこまでも支えていく。

親にも勝るその支援に周りは揺り動かされ、同団体を中心に連携は1000団体。そのために学校からも相談が絶えず、学校へも不登校支援員としてスタッフを派遣している。

代表の谷口仁史さんは、行政も民間もできない責任を押し付け合ったり、実際に行動することなく無責任に批判するのではなく、すべての人が持つ責任とその限界を真摯に認め、必要なものは一緒に創っていく。その結果、初めて実現できるものとおっしゃっている。

### 【事業実施の背景】

いじめ・貧困・不登校・発達障害、このような様々な要因から学校からドロップアウトし、そのまま引きこもりなど社会参加の機会を失っている子どもたちがいる。内閣府は2017年版となる「子供・若者白書(旧青少年白書)」で直近2016年のニート総数は57万人で前年比プラス1万人と発表している。日光市でも中学卒業段階で、進学も就職も出来ない子どもたちが少なからずいる。

そのような子どもたちは様々な支援を受けても、社会参加への道を辿れず孤独に長期にわたって過ごし、家族の苦悩も深刻である。

そのような若者が増え、そのままいるとやがて生活保護が必要になり、社会保障の負担になってくる。そのような状況を避けるためには、学齢期にどのような支援があれば、社会復帰できるのか模索し実践していく必要がある。そこで困難な状況にいる子ども・若者を9割り社会復帰させているNPOスチューデント・サポート・フェイスを伺うことにした。

### 【事業の概要】

- ①アウトリーチ（訪問支援）事業 ②コネクションズ事業 ③教育支援事業
- ④キャリア形成支援事業 ⑤メンタルヘルス事業 ⑥支援ネットワーク事業
- ⑦シンクタンク事業

### 各種委託事業

1. 内閣府
  - ・アウトリーチ（訪問支援）研修事業
2. 厚生労働省
  - ・地域若者サポートステーション事業（佐賀県東部地区）
  - ・地域若者サポートステーション事業（佐賀県西部地区）
3. 佐賀県こども未来課
  - ・佐賀県子ども若者・総合相談センター事業業務
  - ・臨床心理士カウンセリング事業
  - ・たけお若者サポートステーション臨床心理士カウンセリング事業
4. 佐賀県学校教育課
  - ・いじめ対策等生徒指導推進事業
5. 佐賀市
  - ・不登校児童生徒支援業務
  - ・佐賀市若年者就労意欲喚起等支援事業
  - ・生活困窮者自立促進支援モデル事業
  - ・佐賀市対応能力向上事業

## 6. 嬉野市

- ・特別支援教育支援員配置事業
- ・不登校児童生徒への訪問支援事業

### ◎ 組織概要

佐賀県の子ども・若者指定支援機関として、子ども・若者育成支援推進法の枠組みにおける総合相談窓口のセンター機能を担う団体であり、また県内2カ所に設置された地域若者サポートステーションや子ども・若者総合相談センターの運営団体として、困難を抱える若者等に対する支援の入り口から出口まで継続した取り組みを行い、多くの実績を残している。

平成15年7月5日に設立し、同年の10月23日から特定非営利活動法人として運営しており、職員は常勤52名、非常勤20名（平成29年3月末時点）、登録会員数247名（平成29年1月末時点）などで構成されています。

平成28年度決算額は172,310,851円。

### ◎ 実績

団体本体における相談実績は累計79,505人。平成28年度相談実績は13,913人。派遣件数は累計で21,004件を超え、この派遣先の9割以上で学校復帰、脱ひきこもり、進学、就職等の状態改善につながるなど、全国でもトップレベルの相談実績となっている。また、子ども・若者総合相談センターや地域若者サポートステーションでも高い実績を誇っており、地域若者サポートステーションにおける相談件数も5年連続で1万件を超えるなど、多くの子供・若者への支援を行っている。これらの実績の背景には、相談者の約57%を占めるアウトリーチ対象者の存在があり、NPOスチューデント・サポート・フェイスの特色であるアウトリーチによる支援により、孤立する若者が効果的に掘り起こされていることがうかがえる。

## II 事業の成果・課題

### 【事業の成果】

7000人の若者を支援し社会復帰させた。そのことで将来生活保護受給者を減らせ税金を納める人を増やした。直近3ヶ年で就職した若年無業者は972名である。3ヶ年だけで9億

5,232万円の税収増に貢献した。子ども・若者が不幸な境遇から脱して、当たり前の幸せな暮らしを手に出れたのがなによりである。

### 【今後の展望、事業の課題】

アウトリーチの手法を取り入れた若者支援を全国の自治体が行き届くように支援する。しかし、容易ならざる覚悟と財政支援が必要であり、代表理事の谷口さんのような志高く戦略的に進められる人材がいるかどうか、その発掘にかかっている。

## Ⅲ 視察所見

### 1. アウトリーチ

ひきこもり・不登校・自殺未遂・・・社会の人間関係に傷つき、心を閉ざした若者たちの多くが悩みや苦しみを誰にも打ち明けられず、孤独の中で暮らしている。そうした若者たちを救うため、谷口さんは“アウトリーチ”と呼ばれる訪問支援を行っている。若者たちのもとに、こちらから出向き、直接支援する手法である。谷口さんはこのアウトリーチの達人と言われている。

「ひきこもりや不登校、そして非行など、若者たちが抱える課題は社会から孤立することによって深刻化しやすくなる。そうした若者が自分から相談施設に足を運ぶことは難しく、彼らが自立に向けたきっかけを得るにはアウトリーチが必要である。

しかし、アウトリーチは極めて高い援助技術を要し、熟練の支援者でも取り組むことが難しい。心を閉ざした若者との直接接触はリスクが高く、彼らをさらに追いつめ状況を悪化させる恐れもある。しかも、谷口さんへの相談のほとんどは複数の支援機関がすでに本人との信頼関係の構築に失敗し、対応できなかったケースである。そのため、本人の支援者に対する不信感や拒否感が強い場合が多い。最大の難関は最初のアプローチだと谷口さんは言う。

### 2. 価値観のチャンネルを合わせる

若者たちのSOSに昼夜問わず。谷口さんは、心を閉ざした若者たちと会う前に彼らについて必ず綿密な分析を行う。本人の好きなこと、性格、生活リズム、嫌がるNGワードなど・・・あらゆる情報を家族や周囲の関係者から徹底的に聞き取り集める。そうした情報の中から本人にとって受け入れやすい言葉や態度を考え、心を開く糸口を探る。

例えば、ネット依存の状態にある若者にはインターネット上のゲームの世界から会話を

呼びかける場合もある。本人との信頼関係を築くことができなければ支援は始まらない。

「心を閉ざした若者たちに共通するのが、“自分のことを誰も分かってくれない”といった感情である。われわれが訪問するときには、少なくとも“この人だったら自分のことを分かってくれるかもしれない”と思ってもらわなきゃいけない。まずは本人の価値観にチャンネルを合わせていくことが必要である」

少年の好きなカードゲームで信頼関係を築く。

### **3. 支援の限界を、チーム力で突破する**

「1人で出来ることの限界を謙虚に認める」、これが谷口さんの口癖である。若者が抱える悩みや苦しみは多岐にわたり、命に関わる深刻な問題も少なくない。

そのため、谷口さんのNPOは専門性を持つさまざまな職種の人々が集い、協力し合って支援を進めている。スタッフは臨床心理士や社会福祉士、キャリアコンサルタントのほか、元教師などさまざまである。相談者の若者1人に対して谷口さんがスタッフの中から最適な人材を選び出し、必ず複数のチーム体制で支援にあたるようにしている。それぞれの立場で培った専門的な知見を組み合わせることで、若者が抱えるさまざまな困難を解消していく。

### **4. 就労体験**

「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験を行っている。配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高いからである。そこで、認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化している。そのために、地域の様々な職業の方々に受け入れてもらう「職親」になってもらっている。

### **5. 国や県、関係機関の担当者とも緊密に連携を図る**

もう1つ谷口さんが力を注ぐのは、あらゆる関係機関とのネットワークづくりである。佐賀県や佐賀市などに協力を仰ぎ、教育・保健・福祉・医療・矯正保護・雇用などに関係する組織が一丸となって支援を行う体制を整えている。

都道府県単位では全国初の設置となった「子ども・若者育成支援推進法」に係る“法定協議会”や、県内初となった「生活困窮者自立支援法」に係る佐賀市の取組においても谷口さんの組織はネットワークを機能させるための中核機関に位置づけられている。

1人の若者やその家族を支援するには家庭生活や学校生活、就労先など多面的に支えて

いく必要があり、谷口さんのNPOだけでは支えることはできない。谷口さんのNPOは、学校や児童相談所、地域の事業所など実に1,000を超える関係機関との連携している。そして、そのネットワークは今全国にも広がりを見せている。

## 6. 戦略的人材育成

支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い制度でも有能な人材がいなければ機能しないので、ボランティアの段階から戦略的な人材育成を行っている。複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜している。ビデオなど支援現場を可視化して学べる体制を作っている。

自立支援分野で働く支援員の雇用条件の改善と「プロ」を育てる戦略的な人材育成システムの確立が必要だと言われていた。

## 7. 平成28年度『訪問支援による学校復帰サポート事業』佐賀県教育委員会

県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした同団体による訪問支援が始まった。

- ・3ヶ月で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施。
- ・不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定。
- ・相談は1,271件、1,235名の研修実施。
- ・アウトリーチは1,261回。

## 8. PDCAサイクル

若者サポートステーションが事業仕分けにあい、一時閉鎖の危機があった。そこで指標化制度の必要性を感じ、合理的な検証が可能な評価指標等を確立し、本来の意味でのPDCAサイクルを目指している。